

学修成果の評価方針についてのお知らせ

本学では、学修成果についての評価方針を以下のとおり定めましたので、お知らせします。

1. 目的

- A) ディプロマ・ポリシーに基づいて設定された到達目標をシラバスに掲載し、その到達目標の達成度に応じて各科目の成績評価を行うことで、教育水準の向上や学生支援体制の充実を図る。
- B) 絶対評価に相対評価の視点を加味することによって、授業科目ごとの成績評価の分布を平準化し、学生支援や進路等における一定の公平性を担保する。

2. 基本方針

- A) 2019年度より、D)～F)に規定する科目を除く全科目の成績について、B)及びC)の分布割合に基づいて評価することを原則とする。
- B) 単位修得者（登録学生から不可の者を除く）について、「秀」・「優」の合計20～40%、「良」20～40%、「可」20～40%の割合で成績が分布することを目安とする。
- C) 「不可」については、事実上放棄した学生を除く登録学生の40%以下を原則とする。
- D) 受講者20人以下の科目については、B)及びC)の分布割合に配慮はするが、その厳格な適用は行わない。
- E) 教育実習、卒業論文、個別指導が中心となる実技科目等は、B)及びC)の分布割合を適用せず、絶対評価を行う。また、客観的な判断による評価を担保するため、複数の教員で評価するか、あるいは当該授業を開設する学科・センター等で評価を確認する。
- F) 受講者全員が内容を十分に修得することが前提とされ、「秀、優、良、可」の評価を行うことになじまない科目については、「合、否」による評価を行うことがある。

成績評価基準

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則した到達目標、明確な成績評価方法をシラバス等で受講生に周知し、その達成度に応じて、以下のように成績段階を決定する。

評語	評点	基準
秀	100-90	到達目標に完全に達しているか、さらに上回る水準に達している
優	89-80	到達目標に十分達している
良	79-70	到達目標に概ね達している
可	69-60	到達目標に最低限達している
不可	59以下	到達目標に達していない

合		到達目標に達している
否		到達目標に達していない